

阪神水道企業団公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので、次のとおり公告する。

令和6年4月19日

阪神水道企業団
企業長 吉田延雄

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）が発注する業務は下記のとおりとする。

業務名称

文書管理システム導入及び公営企業会計システム更新業務

1 発注案件の内容

業務名称	文書管理システム導入及び公営企業会計システム更新業務
業務目的	<p>企業団では、紙媒体にて公文書管理を行っているが、毎年蓄積される文書保存スペースの確保や、保存文書に係る引継ぎ作業や廃棄作業、文書検索に時間・労力を要するなど、様々な課題が生じている。</p> <p>また、会計伝票の決裁業務においては、近年のデジタル化対応の側面として、電子データにより関連書類を取得するものが増加しているものの、紙媒体による運用を行っているため、原本管理の観点からの課題が生じている。</p> <p>そこで、新たに電子決裁機能を有する文書管理システムの導入を行い、公営企業会計システムとの連携を実現させることにより、公文書管理の効率化、正確性の向上、文書の発生から廃棄までのライフサイクルを的確かつ確実に管理し、職員の利便性向上やペーパーレス化推進のほか、更なる業務効率化を図ることを目的とする。</p>
業務内容	<p>(1) システム構築業務</p> <p>ア 電子決裁機能を備えた文書管理システムの導入業務</p> <p>イ 公営企業会計システム更新業務（電子決裁機能連携）</p> <p>ウ 本システムを利用するためのデータセンターでの環境構築業務</p> <p>エ 公営企業会計システム更新に伴う現行システムからのデータ移行業務</p> <p>オ 固定資産台帳・企業債台帳未電子化データのパンチ入力・登録業務</p> <p>カ 本システムを利用するための運用支援業務</p> <p>キ 本システムを利用するための説明会・研修業務</p> <p>ク 操作等マニュアルの作成</p> <p>(2) システム運用保守業務</p> <p>本システムの運用サポート・保守業務</p> <p>(3) 例規整備支援業務</p> <p>企業団規程類及び文書管理の手引への影響調査並びに対応に必要な支援</p>
システムの概要	<p>構築するシステムは、長期にわたる維持管理の負担軽減と安定的なシステム運営等を実現するため、データセンターが提供するクラウド環境上にシステムを構築し、インターネット回線を利用して接続するクラウド方式とする。</p>
プロポーザル(提案)を求める内容	<p>(1) 業務実施体制</p> <p>業務を実施する体制（業務従事者の人数・構成）、業務実施方法、手順及びスケジュール。</p>

	<p>(2) システムの概要</p> <p>システムの概要（基本的な考え方、システムの全体構成（クライアント条件を含む。）、簡便な機能説明、セールスポイント等）。</p> <p>なお、機能説明には、次の資料を必ず添付すること。</p> <p>ア 画面構成（情報量、レイアウト等）が分かる資料</p> <p>イ 操作性（入力及び画面遷移）が分かる資料</p> <p>ウ 会計システムとの連携（電子決裁に係る一連の流れ）が分かる資料</p> <p>エ 運用する職員の視点に立った機能説明資料</p> <p>(3) 導入支援</p> <p>システム導入に合わせた、電子決裁及び文書管理運用ルールの策定、文書管理の手引・例規類等の整備（改正）に対する支援体制並びに職員説明会の支援内容。</p> <p>(4) セキュリティ対策</p> <p>データセンターの安全性及び信頼性の確保に係る対策並びにバックアップ、マルウェア対策。</p> <p>(5) 保守業務に関する考え方</p> <p>運用時におけるサポート体制とサポート内容。</p> <p>(6) 追加提案等</p> <p>上記事項以外の追加提案や業務改善に関するアピールポイント。</p>
履行期間	<p>(1) 構築期間 契約締結日から令和7年3月31日まで</p> <p>(2) 運用保守期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで</p> <p>※ システム運用保守に係る業務委託に関しては、本契約受注者と別途契約を行う。</p> <p>(3) 例規整備支援業務：契約日から令和7年3月31日まで</p>
契約金額の上限 (消費税及び地方消費税を除く。)	<p>(1) 構築費用 28,000,000円（例規整備支援業務を含む。）</p> <p>(2) 運用保守費用（システム使用料を含む。） 年額8,000,000円×5年（60か月）</p>
支払方法	完成払い
契約不適合責任期間	1年
入札保証金	免除
契約保証金	<p>契約金額の100分の5以上。ただし、保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の5以上）を締結した場合は、その保険証書の提出をもって、契約保証金に代えることができる。</p>

参加資格	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 公募型プロポーザル参加表明書の提出期限において、企業団指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。また、同等の指名停止を公的機関からを受けていないこと。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。</p> <p>(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員（以下「暴力団等」という。）に金銭的な援助を行っている団体、その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している団体ではないこと。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者であること。</p> <p>(6) 実施予定年度の前年度から起算して過去5年間において、文書管理システム及び公営企業会計システムのクラウド方式による導入実績を有しており、かつ、電子決裁機能の連携を行っている実績を有すること。</p>
------	--

2 スケジュール（受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の9時から16時まで、最終日は下記記載の受付時間までとし、受付期間以降の提出等は無効とする。）

参加表明書の受付期間	公告の日から5月8日(水)16時まで
質問受付期間	公告の日から5月10日(金)15時まで
質問回答予定日	5月13日(月)予定
提案書の受付期間	提案説明書受領の日から5月22日(水)12時まで
プレゼンテーションの実施（リモート）	5月24日(金)予定
受託候補者の特定	5月29日(水)予定
受託候補者との協議後契約締結	5月31日(金)予定

3 共通事項

「参加表明書等」について	電子メールにより提出 提出先 総務部総務課契約係
--------------	-----------------------------

	E-mail keiyaku@hansui.or.jp
参加表明書等に必要書類 ただし、(5)、(6)に関しては令和5・6年度競争入札参加資格の認定を受けた者は不要とする。	(1) 参加表明書（様式－1） (2) 誓約書（様式－2） (3) 過去5年の業務実績（様式－3） (4) その他必要書類（様式任意） (5) 登記簿謄本・登記事項に関する履歴事項全部証明書 (6) 納税証明書
参加表明書等の内容に関する留意事項 （実施予定年度の前年度から起算して過去5年の業務実績）	(1) 参加表明書の提出者が過去に受託した業務の実績について記載すること。 (2) 企業が業務を実施したことを証明できる契約書、特記仕様書などの写しを添付すること。また、必要に応じて業務の内容がわかる成果品の一部又は全部も添付すること。
提案説明書等の配付	参加資格を満たしている参加表明書等の提出者に対して、企業団から提案説明書等を電子メールにて配付
受託候補者の特定方法	(1) 受託候補者の特定に当たっては、提案者に提案内容のプレゼンテーションを原則リモートで求め、実施日時等については、別途担当者に連絡する。 (2) 提案内容の審査は、提出された参加表明書等及び提案書並びにプレゼンテーションの内容に対して、企業団において設置する「評価委員会」で一定の評価基準に基づく審査を実施し、最も優れた提案者を受託候補者として特定する。ただし、参加表明時に資格要件や必要書類など参加表明書等に不備があった者は無効となり、提案書の評価は行わない。
契約に関する条件	契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）が200万円を超える場合には、業務受託者が暴力団でないこと等についての誓約書等を契約締結以前に提出すること。
その他留意事項	(1) 本案件に関して作成する書類等について、使用する言語は日本語とする。 (2) 委託業務の内容に係る説明会等を行わない。 (3) 参加表明書等の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。 (4) 参加表明書等に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書等を無効とするとともに、当該参加表明者に対して指名停止等の措置を行うことがある。 (5) 提出された参加表明書等は返却しない。また、提出された参加表明書等は受託候補者の特定以外には使用しない。 (6) 公募型プロポーザルに参加しようとする者は、評価

	<p>委員会の委員との間に利害関係がなく、本案件の受託候補者特定の公表までの間において、評価委員会に直接及び間接を問わず、自らを有利に又は他者を不利にするように働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、参加資格を失うことがある。</p>
<p>その他本書に記載のない事項、質問事項等についての問い合わせ先</p>	<p>阪神水道企業団 総務部総務課契約係 〒658-0073 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 電話(078)431-1902(直通) E-mail keiyaku@hansui.or.jp 問い合わせ対応は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の9時から16時まで(ただし、12時から13時までを除く。)</p>

参加表明書

令和 年 月 日

阪神水道企業団 企業長 様

住 所
商号又は名称
代表者名

下記業務の提案書に基づく選定に参加したいので、これに必要な書類を提出します。

記

1 公告日 令和 年 月 日

2 業務名 ○○○○業務

担当部署
担当者
T E L
F A X
E-mail

誓約書

令和 年 月 日

阪神水道企業団 企業長 様

住 所
商号又は名称
代表者名

「○○○○業務」の公募型プロポーザルの参加申込みを行うに当たり、同業務に関する阪神水道企業団公告に記載されている参加資格要件を全て満たしていることを誓約いたします。

なお、企業団より参加資格要件に関して必要な書類の提出を求められた場合には、速やかに必要書類を提出いたします。

また、提案説明書受領後において、参加資格要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、企業団が行う措置（参加資格の取消し、契約解除等）に従います。

過去5年の業務実績

提出者氏名 ()

業務名称			
契約金額 (消費税等込)			
履行期間			
委託者名			
業務概要			

※過去5年に、同種業務又は類似業務を受託し、実施した実績を記載すること。

※企業が業務を実施したことを証明できる契約書、特記仕様書などの写しを添付すること。また、必要に応じて業務の内容がわかる成果品の一部又は全部も添付すること。